

「引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」(平成26年1月24日総税都第2号)の通知により、次のとおり令和2年度の引上げ分に係る地方消費税(増税分 社会保障財源)の使途を公表します。

(単位:千円)

地方消費税交付金総額	985,804
うち現行分(一般財源)	464,218
うち増税分(社会保障財源)	521,586

○引上げ分使途 社会保障施策経費

(単位:千円)

【社会福祉】	286,499
社会福祉事業	18,002
障害者福祉事業	33,732
高齢者福祉事業	81,170
児童福祉事業	141,699
生活保護事業	11,896

【社会保険】	135,912
国民健康保険事業	40,392
介護保険事業	95,520

【保健衛生】	99,175
後期高齢者医療事業	20,074
保健衛生事業	64,338
予防事業	12,477
健康増進事業	2,286

合計 521,586千円

社会保障施策に要する経費 18,531,060千円